

秋田県認知症疾患医療センターだより

徘徊・物盗られ妄想患者への対応について

1. 徘徊

観察のポイント

- ①徘徊する時間は決まっているかどうか。
- ②行先は決まっているかどうか。それが非現実的だとしても、本人の中では必死の気持ちであることもあります。（例：母の所へ行きたいなど）



対処方法

- ①慌てて止めたりせず、しばらく一緒に歩くなど、付き添う時間を取る。傾合いを見てお茶に誘うなど。
- ②夕方に多い場合、暗くなる前に早めに点灯する・昼寝時間の短縮・日光に当たる。
- ③迷子になってしまう場合、近所の人や地元の警察に事情を話し、写真を見せるなどして、本人を見かけたら連絡してもらうようお願いする。
- ④本人に見えないところに名札（名前、住所、連絡先など）をつける。
- ⑤携帯電話で位置をしらせるサービス、SOSネットワークシステム、携帯端末機の利用。出入りするドアにウインドチャイムの設置など。

2. 物盗られ妄想

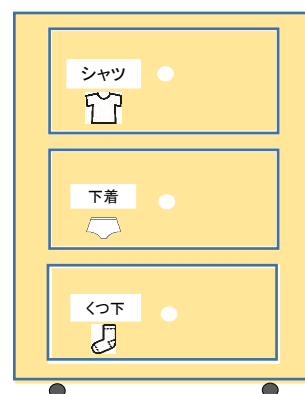
認知症の症状の一つとして、お金や財布など金銭へのこだわりが強くなる場合があります。物忘れや置忘れも増えて、探しているものが見つからないと、家族が盗ったという、「物盗られ妄想」につながることもあります。

対処方法

- ・強く否定したり、理屈で説得しても通用しない
→本人がなぜそう思うのかを考え、気持ちにゆとりをもって接する。
- ・日頃からものをしまう場所を観察しておき、一緒に探したり、本人に見つけてもらうような工夫をするなど。



- ・タンスにラベルなどを貼る。
- ・100円ショップの透明ウォールポケットの活用も◎です。



2019年度 第1回認知症疾患医療連携協議会・勉強会 開催報告

令和元年4月24日（水）、菅原病院 多目的ホールにて、2019年度第1回認知症疾患医療連携協議会と勉強会を開催しました。由利本荘市・にかほ市の各行政機関や福祉関係機関からお集まりいただきました。協議会では昨年度の実績報告など行い、連携について話し合いました。

勉強会は、秋田県警察本部運転免許センターの佐藤純一様より、『改正道路交通法と高齢者の免許更新について』という題目でお話して頂きました。更新方法、高齢者講習と認知機能検査、県内の返納状況についてお話して頂き、その後活発な意見交換が行われました。

今後もこのような勉強会などを企画し、認知症患者様の支援に助力できるよう努めてまいります。



施設関係者向け講座 開催報告

令和元年6月13日（木）、菅原病院多目的ホールにて『認知症について』と題し、施設関係者の方向けに研修会を開催しました。由利本荘・にかほ市内の医療・福祉・行政関係の方々計38名に参加して頂きました。当日は当センター長菅原和彦より、認知症の症状や各病型の概要、治療薬、地域包括ケアシステムなどに関して講話を行いました。

その後アンケートに答えて頂き、今後の研修会の希望では、『もう少し専門的な内容を希望』『認知症の方の対応方法について知りたい』ともご意見がありました。

今後もこのような研修会を企画していきたいと思えます。ご参加いただきました皆様、誠に有難うございました。



令和元年度 研修会等開催予定

- 10月下旬 2019年度 第二回 認知症疾患医療連携協議会

特定医療法人荘和会 菅原病院
秋田県認知症疾患医療センター

〒015-0012
秋田県由利本荘市石脇字田尻33
TEL.0184-22-1604 FAX.0184-22-7770
ホームページ <http://www.showa-kai.or.jp/>

診療時間（要予約）

平日 午前9時～12時

（祝日・年末年始などの休診日を除く）

認知症専門相談受付（電話相談・来院相談）

受付時間

平日 午前9時～午後4時